

『Materials Transactions』投稿規定

1. 投稿資格

- (1)本学会の正会員、永年会員、学生会員及び名誉会員(以下、本学会会員という)は下記の「2. 原稿の種類と内容」に定める英文原稿を本学会編集委員会を通して共同刊行誌「Materials Transactions」に投稿できる。
- (2)共著者がある場合は、第一著者を含む半数以上の者が本学会会員であること。
- (3)依頼原稿については上記の限りではない。

2. 原稿の種類と内容

- (1)Regular Article は、一般に公表されている刊行物に英文として未発表の原著論文で、
 鋳造及びそれにかかわる分野に関する独創的な学術並びに技術の研究成果について、
 価値ある結果を含み、かつ十分考察されているものとする。ただし、「鋳造工学」に和文
 論文(研究論文及び技術論文)として掲載後 2 年以内に限り、公益社団法人日本鋳造
 工学会を通せば、投稿できる。脚注にその旨明記する。
- (2)Rapid Publication は、一般に公表されている刊行物に未発表の速報性の必要な論文で、
 鋳造及びそれにかかわる分野に関する学術あるいは技術の新しい知見やデータ、他の
 論文に対する意見や討論などを記述したものとする。
- (3)その他の Special Issue については、上記 2 項、3 項の原稿のほか、編集委員会からの
 依頼に基づき解説等他の原稿を投稿することができる。

3. 原稿の形式

- (1)原稿は、別に定める「Materials Transactions 執筆要領」に従って記述する。
- (2)刷上りページ数は以下の通りとする。Regular Article は 10 ページ以内、Rapid
 Publication は 4 ページ以内、その他の Special Issue への原稿は 10 ページ以内とする。
- (3)カラー印刷は、その費用を投稿者が負担する場合には認める。(刷上り 1 ページ当たり
 35000 円)

4. 原稿の投稿と取下げ

- (1) 本会ホームページの投稿フォームから原稿を投稿する(<https://jfs.or.jp/>)。
- (2)原稿の受付日は、投稿規定を満たした原稿が本学会事務局に到着した日付とする。
- (3)Materials Transactions に投稿中の論文と同一内容の論文を他の原著論文誌(和文誌も
 含む)に投稿してはならない。ただし、国際会議の abstracts などのような会議期間内の
 利用を主目的とした印刷物、所内報告集、非原著論文誌などに投稿中、または掲載済
 みの論文と重複した内容を持つ論文を投稿する場合は、その旨を明記し、資料を添付

しなければならない。

- (4)原稿を取下げの場合は、文書で申出る。掲載が決定し組版終了後、著者都合による原稿取下げの場合は、投稿・掲載料の 1/2 組版代を負担する。

5. 原稿の査読, 掲載の可否

- (1)投稿された原稿は、2 名の査読者によって審査され、編集委員会で掲載の可否を決定する。なお、掲載不可と決定した場合には査読結果を送付する。
- (2)査読の結果、著者に原稿の訂正、加筆、削除などの修正を求めることがある。
- (3)修正を求められた場合、返送の日から 1 か月以内(2 回目以降は 2 週間以内)に、修正した原稿を事務局に提出する。2 か月を越えて修正した原稿が提出された場合は、改めて投稿されたものとみなす。
- (4)掲載可とされた原稿は、原則として、その電子原稿(修正後の場合は修正済原稿)を速やかに編集委員会事務局に提出する。
- (5)掲載原稿は、著者校正を 1 回行う。この際、原則として印刷ミス以外の修正は認めない。ただし、明らかな誤りでやむを得ず修正の場合はこれを認める。原図の修正は 1 枚当たり 1000 円負担とする。

6. 原稿の責任, 著作権

- (1)掲載された著作物(投稿原稿及び依頼原稿)についての責任は、すべて著者が負うものとする。
- (2)掲載された著作物(投稿原稿及び依頼原稿)の著者は、その著作権の行使を日本鑄造工学会に委託するものとする。

7. 投稿者負担金

- (1)投稿者は、投稿・掲載費用を負担する。(別刷 50 部寄贈)

- (2)投稿・掲載費用(円)

| 2 頁以内 | 3 頁 | 4 頁 | 5 頁 | 6 頁 | 7 頁 | 8 頁 | 9 頁 | 10 頁 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 20,000 | 30,000 | 40,000 | 50,000 | 60,000 | 77,000 | 90,000 | 108,000 | 120,000 |

- (3)会員、非会員で編集委員会から依頼のあった投稿に関しては別途定める。

- (4)カラー頁は実費負担とする。(1 頁あたり 35,000 円)

- (5)別刷の価格は、下表の通りとする。(円)

表紙なし料金

| 50 部 | 100 部 | 150 部 | 200 部 | 250 部 |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| 4,000 | 8,000 | 12,000 | 16,000 | 20,000 |

(6)組版終了後、著者都合による原稿取り下げの場合は、投稿・掲載料の 1/2 の組版代を負担する

8. 公開後の論文訂正

(1)公開後の論文訂正は、著者の申し出により **Erratum** として訂正記事を掲載する。

(2)著者の都合による論文訂正は、1 記事あたり 20000 円(税別)の掲載料を著者が負担する。

9. 問合せ

本規程にかかわる原稿送付・問い合わせ先を、以下のように定める。

公益社団法人 日本鑄造工学会

〒108-0023 東京都港区芝浦 4-15-33 芝浦清水ビル 2 階

TEL:03-6809-2303 / FAX:03-6809-2330